

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 2
- 指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 4

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2 件）【技術監理局契約部契約課】 6
- 特定調達契約の落札者の決定（2 件）【技術監理局契約部契約課】 1 6
- 調達契約に係る一般競争入札の公告【政策局 D X ・ A I 戦略室】 1 8

◇ 上下水道局

- 北九州市下水道条例施行規程の一部を改正する規程【上下水道局下水道部水質管理課】 2 1

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 2 2
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 2 5

北九州市告示第342号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者を指定したので、法第51条1号及び児童福祉法第21条の5の25第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和7年8月8日

北九州市長 武内和久

1 指定障害福祉サービス事業者（短期入所（単独型））

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4017 7025 09	短期入所事業所 チーム	北九州市小倉南区 蟠田若園二丁目8番15号	合同会社チ ーム	令和7年7 月1日

2 指定障害福祉サービス事業者（短期入所（併設型））

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4017 7024 91	ショートステイ OHANA	北九州市小倉南区 湯川新町三丁目16番17号	合同会社E CLAS	令和7年7 月1日

3 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援（B型））

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4017 8024 16	Evergreen Villa	北九州市小倉北区 篠崎五丁目2番10号	株式会社ヒ ューワンハ ウス	令和7年7 月1日

4 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4027 8002 85	ko-yo-h ome	北九州市小倉北区 片野新町一丁目2番20号	一般社団法 人フォーラ イフ	令和7年7 月1日

5 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4057 8003 95	多機能型事業所 キートス・ビ ート	北九州市小倉北区 足原一丁目6番18-101号	株式会社オ ーシャン	令和7年7 月1日

4056 6002 26	とらいな	北九州市八幡東 区帆柱二丁目1 0番14号	株式会社 祐 芽菜龍	令和7年7 月1日
--------------------	------	-----------------------------	---------------	--------------

6 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4057 8003 95	多機能型事業所 キートス・ビ ート	北九州市小倉北 区足原一丁目6 番18-101 号	株式会社 オ ーシャン	令和7年7 月1日
4056 5002 36	わいわい J r .	北九州市若松区 小敷ひびきの二 丁目2番10号	株式会社 芳 野 ケ ア サ ポ ート	令和7年7 月1日
4056 6002 26	とらいな	北九州市八幡東 区帆柱二丁目1 0番14号	株式会社 祐 芽菜龍	令和7年7 月1日

7 指定障害児通所支援事業者（保育所等訪問支援）

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4057 7004 54	こども療育研究 室 L u l u 小 倉南	北九州市小倉南 区湯川四丁目3 番11号	株式会社 C 3	令和7年7 月1日

北九州市告示第343号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出があったので、法第51条2号及び児童福祉法第21条の5の25第2号の規定により、次のとおり告示する。

令和7年8月8日

北九州市長 武内和久

1 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4017 6007 11	ニチイケアセンター吉志	北九州市門司区吉志三丁目1番13号ホープ流星201号室	株式会社ニチイ学館	令和7年6月30日

2 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4017 6007 11	ニチイケアセンター吉志	北九州市門司区吉志三丁目1番13号ホープ流星201号室	株式会社ニチイ学館	令和7年6月30日

3 指定障害福祉サービス事業者（短期入所（単独型））

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4016 4005 68	らいと	北九州市戸畑区新川町2番20号	一般社団法人光	令和6年9月30日

4 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4017 8011 11	スプライフ小倉センター	北九州市小倉北区魚町一丁目4番21号魚町センタービル8階	西日本自立支援協会株式会社	令和7年5月31日

5 指定障害福祉サービス事業者（就労定着支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
-------	--------	---------	--------	-------

号				
4 0 1 7 8 0 1 4 9 1	スプラيف小倉 センター	北九州市小倉北 区魚町一丁目4 番21号魚町セ ンタービル8階	西日本自立 支援協会株 式会社	令和7年5 月31日

6 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 2 6 7 0 0 2 2 1	わたぼうしホー ム	北九州市八幡西 区光貞台一丁目 6番21号	合同会社福 祉の輪	令和6年7 月31日

7 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 5 7 8 0 0 3 6 1	コペルプラス 室町教室	北九州市小倉北 区室町二丁目3 番7号MTOビ ル1階101号 室	株式会社ク ラ・ゼミ	令和7年6 月30日

8 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 5 7 8 0 0 2 5 4	放課後等デイ サービス AL ZOキッズ	北九州市小倉北 区清水三丁目6 番16-1号	株式会社A Zコーポレ ーション	令和7年5 月31日

北九州市公告第 5 7 6 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油（10 月分） 8 キロリットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和 7 年 10 月 1 日から同月 31 日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目 7 9 番地 新門司工場

イ 北九州市八幡西区夕原町 2 番 1 号 皇后崎工場

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して 40 日前までに公告する。

ア 38 キロリットル 令和 7 年 9 月頃

イ 29 キロリットル 令和 7 年 10 月頃

ウ 19 キロリットル 令和 7 年 11 月頃

エ 25 キロリットル 令和 7 年 12 月頃

オ 35 キロリットル 令和 8 年 1 月頃

(6) 入札方法 1 キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）

の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（2） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

（3） その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年9月1日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和7年9月19日まで（日曜日等を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月22日の午前9時から午前10時まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無

償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和7年8月29日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同年9月1日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和7年9月1日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和7年9月11日から同月19日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月22日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和7年9月19日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和 7 年 9 月 2 2 日 午前 1 0 時 1 0 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の 1 0 0 分の 5 以上。
ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の 1 0 0 分の 5 以上。
ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒 8 0 3 - 8 5 0 1 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 0 1 7

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 8KL

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m. , September 22, 2025

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , September 19, 2025

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第 5 7 7 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

（１） 購入品目及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・10 月分） 3 万 2, 6 0 0 リットル

（２） 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

（３） 履行期間 令和 7 年 1 0 月 1 日から同月 3 1 日まで

（４） 納入場所 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（小倉栈橋）こくら丸又は代船

（５） 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して 4 0 日前までに公告する。

ア 2 万 9, 2 0 0 リットル 令和 7 年 9 月頃

イ 2 万 8, 6 0 0 リットル 令和 7 年 1 0 月頃

ウ 2 万 9, 1 0 0 リットル 令和 7 年 1 1 月頃

エ 2 万 9, 8 0 0 リットル 令和 7 年 1 2 月頃

オ 3 万 5 0 0 リットル 令和 8 年 1 月頃

（６） 入札方法 1 リットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

（７） 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

（１） この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムに

より行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（2） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

（3） その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年9月1日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和7年9月19日まで（日曜日等を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月22日の午前9時から午前10時まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和7年8月29日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同年9月1日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和7年9月1日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和7年9月11日から同月19日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月22日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和7年9月19日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和7年9月22日午前10時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Gas oil

Forecasted Quantity : 32,600L

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m. , September 22, 2025

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , September 19, 2025

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第 5 7 8 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（8 月分） 3 6 キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 7 月 2 3 日
- 4 落札者の名称及び住所
ニチュ産業株式会社
北九州市若松区藤ノ木二丁目 6 番 3 6 号
- 5 落札金額
1 キロリットル当たりの金額 8 万 9 , 8 0 0 円に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 7 年 6 月 1 0 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 5 7 9 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油（軽油引取税免税・8 月分） 3 3, 7 0 0 リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 7 月 2 3 日
- 4 落札者の名称及び住所
日吉化学工業株式会社
北九州市若松区藤ノ木三丁目 2 番 3 9 号
- 5 落札金額
1 リットル当たりの金額 1 6 9 . 9 円に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 7 年 6 月 1 0 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 580 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

- (1) 業務名 令和 7 年度 k i n t o n e プラグイン調達業務
- (2) 業務の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和 7 年 11 月 30 日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
北九州市政策局 D X ・ A I 戦略室

(5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 郵送による入札を認める。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市政策局DX・AI戦略室

イ 期間 この公告の日から令和7年8月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。以下「日曜日等」という。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市政策局DX・AI戦略室に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、第1号アの場所にこの公告の日から令和7年8月18日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年8月18日の午後5時までに必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便で令和7年8月19日午後5時までに必着のこと。

なお、郵送以外による入札書の事前提出は認めない。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室

イ 日時 令和7年8月20日 午前9時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 入札の中止 特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

(5) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 契約に係る費用は、全て落札者の負担とする。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市政策局DX・AI戦略室

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3007

北九州市上下水道局管理規程第 11 号

北九州市下水道条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 7 年 8 月 8 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

北九州市下水道条例施行規程の一部を改正する規程

北九州市下水道条例施行規程（平成 24 年北九州市水道局管理規程第 37 号）の一部を次のように改正する。

第 22 条第 1 項中「日本産業規格 K 0 1 0 2 — 1 7」を「日本産業規格 K 0 1 0 2 — 1 1 7 . 2」に改める。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

北九州市交通局公告第 28 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年北九州市交通局管理規程第 5 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 8 日

北九州市交通局長 白石 基

1 調達内容

（１） 購入品目及び予定数量

軽油 10 万 6,000 リットル

（２） 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

（３） 履行期間 令和 7 年 10 月 1 日から同月 31 日まで

（４） 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

（５） 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量 49 万 8 千リットル 令和 7 年 9 月頃

（６） 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（２） 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 7 年北九州市交通局管理規程第 1 号）第 2 条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（３） 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093－582－2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年9月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

（１） 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 期間 この公告の日から令和7年9月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月24日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

（２） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

（３） 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和7年9月12日午後2時

（４） 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年9月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

（５） 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年9月22日午後5時までに必着のこと。

（６） 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和7年9月24日午後2時

5 その他

（１） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（２） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5

条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

106,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., September 24, 2025

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., September 22, 2025

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu,

3-1 Higashikoishimachi, Wakamatsu-ku, Kitakyushu-city 808-0017

Japan TEL 093-771-8401

北九州市交通局公告第 29 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年北九州市交通局管理規程第 5 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 8 日

北九州市交通局長 白石 基

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 12 万 4,000 リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町 3 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 7 月 25 日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社新出光九州支店北九州エリア
北九州市小倉北区紺屋町 4 番 6 号
- 5 落札金額
1 リットル当たりの金額 114 円 10 銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 7 年 6 月 10 日
- 8 落札方式
最低価格による。